

台風、大雨・大雪等における教育活動の中止判断基準

高知県立嶺北高等学校 2018.9

1 平常授業

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 6 時 00 分	午前 6 時の時点で嶺北地域に【大雨】【洪水】 【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、2 つ以上の 警報が発令されている場合	休校、または自宅待機
午前 10 時 30 分	午前 10 時 30 分の時点で嶺北地域に【大雨】 【洪水】【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、 2 つ以上の警報が発令されている場合	休校
	上記警報等の状況にない場合	午後から授業を実施

2 定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 6 時 00 分	午前 6 時の時点で嶺北地域に【大雨】【洪水】 【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、2 つ以上の 警報が発令されている場合	休校

3 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 6 時 00 分	午前 6 時の時点で嶺北地域に【大雨】【洪水】 【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、2 つ以上の 警報が発令されている場合	休み

4-1 部活動（朝から活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 6 時 00 分	午前 6 時の時点で嶺北地域に【大雨】【洪水】 【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、2 つ以上の 警報が発令されている場合	休み

4-2 部活動（午後から活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 10 時 30 分	午前 10 時 30 分の時点で嶺北地域に【大雨】 【洪水】【暴風】【大雪】【暴風雪】のうち、 2 つ以上の警報が発令されている場合	休み

(注) ①居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めること。

②判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えること。

③対応状況を学校ホームページに掲載するので、確認を行うこと。

④外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるが、上記基準を原則とした対応をとること。